

令和7年度予算編成方針

I. 国の動向

日本経済の基調判断は、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と示されているが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地区をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

このような状況下で、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」においては、来年度以降に物価上昇を上回る賃上げが定着することを目指し、潜在成長率の引上げに取り組むため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びそれを具体化する予算と関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。また、財政健全化の「旗」を下ろさず、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させ、令和7年度予算編成に向けては、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしている。

国の令和7年度予算の概算要求の基本的な方針においては、上記に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することが示されている。

地方財政についても、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、「令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされているものの、少子高齢化や物価高の影響から財政需要の更なる拡大や税収への影響が懸念される中、今後、地方交付税、各種制度の改正による予算編成の動向など不透明であり、国の動向を十分注視していく必要がある。

II. 本市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政状況は、これまで行政改革大綱等に基づき、歳出削減や歳入確保等に努め一定の成果を収めてきたものの、人口減少と高齢化が進行し、歳入では、市税等の減少、歳出では、社会保障関係経費及び人件費等は増加している。令和5年度決算においては、公債費の減少等により経常収支比率90.9%、実質公債費比率11.9%（県内19市ワースト）となるなど、各種財政指標も前年と比較すると改善傾向ではあるが、令和6年度の当初予算編成においても市債発行額の増や財政調整基金その他各種基金の取崩しにより対処してきたところである。

令和7年度は、引き続き社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費等の経常経費が増大する見込みであり、人口減少や高齢化、また、エネルギー・物価高騰の影響による企業収益の悪化に伴い、市税や譲与税等にも大きな影響が見込まれるなど、財政的にも厳しい状況にある。

一方、人口減少、少子高齢化、エネルギー・物価高騰による影響を受ける市民の

生活を守り、地域経済の速やかな回復に向けた戦略的な取組みが求められている。

特に人口減少・少子化対策は、令和6年度から「3つの無償化」を実施し、これからの社会を担っていく子どもを中心とした施策を重点的に展開しているところであるが、更なる事業を推進していく必要がある。

このため、第4次行政改革大綱に掲げる取組項目等を適切に推進しながら、職員一人一人が、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づき、費用対効果を踏まえた事業の取捨選択、優先順位の徹底など、社会環境の変化に即応した効率的・効果的な行財政運営に一層努め、予算の重点化を図る必要がある。

Ⅲ. 予算編成の方針

今後、厳しい財政状況が予想される中、令和7年度の予算編成は中長期的な財政の健全性を堅持することを前提に、本市将来都市像の実現に向け、総合計画に掲げる施策を着実に推進していく。

また、令和7年度は「まちの魅力向上による人口減少・少子化の克服」を基本方針とし、引き続き人口減少・少子化対策の取組みを進めるための「子どもへの投資・子育て支援の拡充」とともに、市民一人一人の満足度を高めるため、「人を惹きつける魅力あるまちづくり」を推し進め、実効性のある効果的な施策を推進するものとし、市民生活向上の取組みやDXの推進、未来に向けた投資を着実にを行い本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくために、次に掲げる方針に基づき予算編成を行う。

記

1. 政策的事業の推進

「重点施策の基本方針2024」を基に作成された「実施計画（重点施策の候補）」を基本とし、特に人口減少対策は最重要課題であり、職員総動員でスピード感を持って取組む必要がある。

そのため、人口減少対策については、新規取組を積極的に予算化する方針とする。

併せて、市長マニフェストに掲げられた施策・事業についても、優先度、財源等を勘案しながら具体化に向けて取組むこと。

なお、予算要求にあたっては次に留意することとする。

- (1) 重複・関連する既存事業については統廃合等を十分精査すること。
- (2) 新規事業や既存事業の拡充を図る際には、妥当性を裏付ける客観的事実などのエビデンス（根拠）に基づき構築するとともに、説明責任を果たすためにも、背景にある課題、事業の目的や成果指標（具体的な目標数値）と事業期間（終期）を予め示した上で要求すること。
- (3) ワイズスペンディング（効果的・効率的な支出）の徹底等により財源を生み出すとともに、国県補助金・交付金等の各種制度やG C F（ガバメントクラウドファンディング）の活用について広く検討し、できるだけ有利な財源を活用して要求すること。

2. エネルギー・物価高騰への対応

直面する物価高騰による影響を緩和するために必要な事業について国・県の施策との連携も念頭に置いて必要な事業を精査した上で要求すること。

3. 投資的経費の取扱い

普通建設事業等の投資的経費については、補助・単独を問わず、市民ニーズや事業効果を勘案した上で真に必要な事業を絞り込み要求することを基本とする。

特に施設については、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を踏まえ、既存施設の長寿命化、多目的化・複合化及び将来を見据えた適正配置を考慮すること。

4. 徹底した行財政改革と経常経費の削減

(1) 行政改革大綱推進計画に基づき、市民ニーズや事業効果を的確に捉え、事業の選択と集中による既存の事務事業等の改善や廃止を含めた見直しを行うこと。

引き続き、前例踏襲からの脱却による歳出経費の見直しを図るため、物件費等の経常経費（義務的経費、債務負担行為設定額等を除く）に係る各課への配分は、原則として令和6年度当初予算額以内とすること。

また、補助金見直しや事務事業見直しなどで、廃止や縮小とされたものについては、結果を的確に反映するとともに、類似の事業を含め、それ以外のものについても、その効果等を十分検証し、役割を終えたものやこれまで以上の効果が期待できない制度は、廃止・縮減を検討すること。

特に、イベント等については、総合イベント補助金との整合性を取り、廃止や休止等の見直しを行うこと。

(2) これまでの消費者物価指数の上昇、物資の供給状況を踏まえ、今年度の予算執行状況を分析し、あらゆる方面の関係者から情報収集を進めた上で予算要求に物価高騰の影響を含めるか判断すること。場合によっては仕様の変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担の増加など、単に歳出の増加だけではない手法が選択できないか十分に整理すること。

5. 自治体DX等への積極的な取り組み

地域社会を維持し、質の高い行政サービスを提供し続けていくために、デジタル技術の導入・活用により誰もが便利さと生活の豊かさを実感できる社会を担うデジタル行政の実現に向け「いちき串木野市DX推進計画」に基づき市民サービスの向上及び行政事務の効率化に積極的に取り組むこと。

6. 国・県・先進自治体の動向の把握と対応

今後、国・県においては、「成長型の新たな経済ステージへの移行」などに向けた施策が予想されるが、関係府省庁及び先進自治体等の動きについては所管課において的確に把握し、財政課と連携を図りながら対応すること。

7. 市議会等への回答の対応

市議会等から指摘を受けて検討・実施すると回答したものや監査委員からの決算審査等での指摘事項、また、その他市政上の課題となっている項目については、国県補助金・交付金等の各種制度についても広く検討し、具体化に向けて取組むこと。

8. 特別会計・公営企業会計の健全化

特別会計・公営企業会計についても、一般会計と同様、徹底した事務事業の見直し、経常経費の削減を行うこと。また、独立採算の原則を認識し、運営の合理化・効率化に努めるとともに、保険料(税)や使用料など自主的な財源の確保・見直しを図り、安易に一般会計からの繰入金に依存しないよう計上すること。